

[9] チュニジア

1. チュニジアの概要と開発課題

(1) 概要

2011年1月14日、1987年の発足以来続いたベン・アリ大統領による政権が、同大統領一族の不正・腐敗や、雇用問題が改善しないこと等を不満とする民衆のデモを受けて崩壊し、暫定政府が発足した。同年9月現在、暫定政府は民主的国家樹立に向け、国際社会の支援を受けつつ努力を続けている。外交方針に関しては、現暫定政府は基本的に前政権の方針を継続し、フランス、ドイツ、イタリアをはじめとする欧州諸国はもとより、アメリカ、日本等とも関係を緊密化させつつ、チュニジアが属する地中海圏、及び中東・アフリカ諸国との協力関係強化を図っている。

チュニジアは、温暖な気候に恵まれ、伝統的に農業が盛んである。天然資源では、燐鉱石のほか、少量ながら石油、天然ガスを産出する。産業では、食品加工、セメント、化学に加え、近年は海外企業による投資により、電機・電子産業、機械部品産業等が成長を見せている。また、観光業や、欧州等の諸外国に居住するチュニジア人出稼ぎ労働者からの送金は、重要な外貨収入源となっている。2009年の、産業部門別のGDP構成比及び主要産業は、①サービス業（GDPの46%：観光業や情報通信産業等）、②製造業（GDPの16%：繊維、機械部品、電機部品、食品加工等）、③農業（GDPの11%：小麦、大麦、柑橘類、オリーブ、ナツメヤシ等）である。

チュニジア政府は、経済の自由化を推進しており、1995年7月に地中海諸国で初めてEUとの間に自由貿易圏を設立する旨のパートナーシップ協定を締結したほか、モロッコ、エジプト及びヨルダンともFTA（通称アガディール協定（2004年締結、2007年発効））をはじめとする自由貿易に関する協定を締結してきた。また、海外からの投資を積極的に誘致しており、ドバイ・ショック以降一時減速したものの、湾岸諸国からの投資による大型プロジェクトも進行している。

これらの取り組みにより、チュニジアは年率5%程度の経済成長を遂げてきたが、一方で、若年層を中心とする高い失業率や、地域間格差が問題となっていた。これらの問題を背景として生じた2011年1月のデモに伴う混乱や隣国リビアの政情不安により、海外からの投資が縮小し、主要産業である観光業も低迷するなど、2011年の経済成長率は0%台に落ち込む見込みである（民主化政権への安定的移行の実現や、雇用対策・格差是正等に資する経済政策の実施によって、2012年以降は回復が見込まれている。）。また、経済活動の停滞やリビアからのチュニジア人出稼ぎ労働者の帰国に伴い、雇用情勢も悪化しており、2011年7月の失業率は19%、失業者数は約70万人（うち3分の2が30歳以下、4分の1が高学歴者）に上っている。

(2) 開発計画

2011年4月1日、チュニジア暫定政府は、国内の安定化に向け喫緊の課題である雇用問題の改善や格差是正に取り組むことを目的として、以下の5つの優先分野からなる「新社会経済プログラム」を発表した。優先分野は以下の通り。

- ・優先分野Ⅰ：治安回復
- ・優先分野Ⅱ：雇用（雇用創出、若年者向け職業支援プログラムの推進）
- ・優先分野Ⅲ：経済、企業支援（経営悪化企業への支援、中小企業向け融資の拡充等）
- ・優先分野Ⅳ：地方開発（地方開発へ、予算を重点的に配分）
- ・優先分野Ⅴ：社会的支援（貧困層への生活保障拡充、リビアからの帰国者支援）

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	10.4	8.2
出生時の平均余命	(年)	74	70
G N I	総 額 (百万ドル)	41,239.72	11,882.39
	一人あたり (ドル)	3,860	1,430
経済成長率	(%)	3.1	7.9
経常収支	(百万ドル)	-1,233.75	-463.38
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	21,708.52	7,688.31
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	19,917.35	5,203.04
	輸 入 (百万ドル)	21,091.48	6,038.71
	貿易収支 (百万ドル)	-1,174.13	-835.67
政府予算規模(歳入)	(百万チュニジア・ディナール)	16,763.40	3,321.00
財政収支	(百万チュニジア・ディナール)	-909.10	-346.30
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	5.6	12.0
財政収支	(対GDP比, %)	-1.7	-3.2
債務	(対GNI比, %)	53.9	—
債務残高	(対輸出比, %)	80.2	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	3.4	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.4	2.0
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	473.85	391.01
面 積	(1000km ²) ^(注2)	164	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/高所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		新社会経済プログラム	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	10,170.96	2,804.34
	対日輸入 (百万円)	10,824.83	6,838.82
	対日収支 (百万円)	-653.87	-4,034.48
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		4	1
チュニジアに在留する日本人数	(人)	165	91
日本に在留するチュニジア人数	(人)	343	57

チュニジア

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	5.9
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	98.4(2009年)	92.6
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	98.4(2009年)	88.4
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	92.2(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	13.8(2010年)	39
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	21(2009年)	50
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	60(2008年)	130
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.1(2009年)	0.1
	結核患者数（10万人あたり）	24(2009年)	29
	マラリア患者数（10万人あたり）	1(2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	94(2008年)	81
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	85(2008年)	74
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める％）	10.1(2009年)	27.0
人間開発指数（HDI）		0.698(2011年)	0.542

2. チュニジアに対する我が国ODA概況

（1）ODAの概略

我が国のチュニジアに対する経済協力は、円借款（1977年～）及び技術協力（1976年～）を中心に実施している。また、1999年からは三角協力（日本とチュニジアが共同で実施するサブサハラ・アフリカ諸国、中東諸国向けの技術協力）を積極的に展開している。

（2）意義

（イ）チュニジアは、「アラブの春」の端緒を切った国であり、同国が民主的政権への安定的な移行を達成することは、中東・北アフリカ地域全体の安定化にとっても極めて重要である。

（ロ）チュニジアは、地中海、アラブ、アフリカの3つの側面を持つ国である。我が国とも良好な二国間関係を有し、また、海外投資を積極的に誘致する姿勢を取っていることから、外交、企業活動や学術連携等、さまざまな分野において関係強化が見込まれ、我が国企業の対欧州、中東及びアフリカ地域進出の際の活動拠点としての役割も期待される。

（3）基本方針

2011年5月のG8サミットで発表した我が国の中東・北アフリカの諸改革・移行プロセス支援における重点分野（①公正な政治・行政運営、②人づくり、③雇用促進・産業育成）を踏まえ、チュニジアの安定的移行及び国内諸改革の実現に向けた自助努力を支援する。具体的には、選挙支援等、民主的政権への安定的な移行を後押しするほか、喫緊の課題である雇用問題・格差是正への支援を行い、同国の持続的な経済成長に貢献する。その際は、我が国の技術や知見の活用も積極的に検討する。

（4）重点分野

（イ）産業のレベルアップ

若年層を中心とした高い失業率に見られるように、雇用問題が改善しないことが、2011年1月のデモの一要因になったといわれており、チュニジアにおいて社会的・経済的安定を実現するためには、雇用問題への取り組みが喫緊の課題である。このことから、雇用創出を伴う産業育成と共に、産業を担う人材を育てる支援を重視する。また、産業競争力の強化に資する経済インフラ整備への支援も重要である。

（ロ）格差是正

都市部の経済発展に比して、地方部では基礎インフラ整備や産業開発が遅れているなど、チュニジアで

は地域間格差が根強く残っている。これらの格差是正を図るため、地方部において、水道・道路等の基礎インフラ整備を通じた生活環境改善、主要産業である農業・漁業の生産性向上を通じた地域開発、観光資源開発等を支援する。

(ハ) 環境

都市部への人口・産業の集中に伴い、沿岸都市部の大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物処理等が深刻化している。また、2003年には集中豪雨に伴う洪水被害により、首都機能や産業生活基盤に甚大な被害が発生した。これらを踏まえ、環境・再生可能エネルギー・防災等、我が国の優れた技術や知見を活用し、チュニジアの持続的成長を後押しする支援を行う。

(ニ) 南南協力

中東・北アフリカ諸国において、チュニジアは教育水準や技術水準が比較的高く、フランス語及びアラビア語が使用可能であることを活かし、サブサハラ・アフリカ及び中東諸国向け南南協力を引き続き実施する。

表ー4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	210.24	0.17	9.03 (8.34)
2007年	99.36	0.21	8.10 (7.91)
2008年	—	0.10	6.19 (5.80)
2009年	45.96	10.07	6.93 (6.64)
2010年	—	0.08	7.59
累 計	2,239.79	46.87	220.93

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表ー5 我が国の対チュニジア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	9.96	0.19	8.40	18.55
2007年	12.28	0.18	8.10	20.56
2008年	48.04	0.03	5.92	53.98
2009年	8.26	0.19	5.97	14.41
2010年	14.37	12.22	9.29	35.87
累 計	601.04	40.81	199.24	841.07

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、チュニジア側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表ー6 諸外国の対チュニジア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	フランス 181.84	日本 51.10	ドイツ 29.03	英国 21.23	スペイン 5.63	51.10	268.17
2006年	フランス 176.30	ドイツ 39.61	イタリア 20.83	日本 18.55	英国 16.49	18.55	286.04
2007年	フランス 127.94	ドイツ 27.47	スペイン 21.26	日本 20.56	ベルギー 6.71	20.56	193.58
2008年	フランス 160.46	日本 53.98	ドイツ 27.42	スペイン 16.19	ベルギー 8.22	53.98	250.59
2009年	フランス 169.98	スペイン 124.14	ドイツ 30.80	日本 14.41	英国 3.82	14.41	349.51

出典) OECD/DAC

チュニジア

表－7 国際機関の対チュニジア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	EU Institutions 96.64	UNTA 1.97	Montreal Protocol 1.39	Arab Agencies 1.33	UNICEF 0.72	-0.84	101.21
2006年	EU Institutions 149.33	Arab Agencies 1.54	UNTA 1.34	UNICEF 0.98	GEF 0.85	-0.25	153.79
2007年	EU Institutions 130.11	GFATM 4.79	UNTA 1.58	UNICEF 0.74	UNDP 0.56	-0.61	137.17
2008年	EU Institutions 82.96	GEF 2.88	GFATM 1.44	UNDP 0.86	Arab Agencies 0.85	0.76	89.75
2009年	EU Institutions 108.09	GEF 13.50	Arab Agencies 3.87	GFATM 2.91	UNICEF 0.90	0.91	130.18

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	1,884.23億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	36.24億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	184.65億円 研修員受入 867人 専門家派遣 255人 調査団派遣 951人 機材供与 2,461.39百万円 協力隊派遣 282人 その他ボランティア 94人
2006年	210.24億円 南部オアシス節水農業支援計画 (52.60) 民間投資支援計画 (62.77) 国営テレビ放送センター計画 (40.75) ジェンドウーバ地方給水計画 (54.12)	0.17億円 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.17)	9.03億円 (8.34億円) 研修員受入 77人 (70人) 専門家派遣 20人 (16人) 調査団派遣 47人 (35人) 機材供与 4.10百万円 (4.10百万円) 留学生受入 38人 (協力隊派遣) (11人) (その他ボランティア) (23人)
2007年	99.36億円 チュニス大都市圏洪水制御計画 (68.08) 総合植林計画 (II) (31.28)	0.21億円 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.21)	8.10億円 (7.91億円) 研修員受入 82人 (78人) 専門家派遣 15人 (15人) 調査団派遣 27人 (27人) 留学生受入 41人 (協力隊派遣) (6人) (その他ボランティア) (10人)
2008年	なし	0.10億円 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.10)	6.19億円 (5.80億円) 研修員受入 51人 (45人) 専門家派遣 14人 (14人) 調査団派遣 28人 (28人) 留学生受入 72人 (協力隊派遣) (16人) (その他ボランティア) (6人)
2009年	45.96億円 首都圏通勤線電化計画 (II) (45.96)	10.07億円 南部地方地下水淡水化計画 (10.00) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.07)	6.93億円 (6.64億円) 研修員受入 54人 (48人) 専門家派遣 19人 (19人) 調査団派遣 23人 (23人) 機材供与 8.60百万円 (8.60百万円) 留学生受入 1人 (協力隊派遣) (15人) (その他ボランティア) (5人)
2010年	なし	0.08億円 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.08)	7.59億円 研修員受入 34人 専門家派遣 47人 調査団派遣 32人 機材供与 31.41百万円 協力隊派遣 3人 その他ボランティア 7人

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年度までの累計	2,239.79億円	46.87億円	220.93億円 研修員受入 1,142人 専門家派遣 366人 調査団派遣 1,096人 機材供与 2,505.51百万円 協力隊派遣 333人 その他ボランティア 145人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力は日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
沿岸水産資源の持続的利用計画 ボルジュ・セドリヤ・テクノパーク運営管理向上プロジェクト 品質／生産性向上プロジェクト 「北部地域導水・灌漑事業、バルバラ灌漑事業」技術協力プロジェクト	05. 6～10. 6 06. 8～09. 7 09.10～12. 9 10.10～13. 9

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
品質／生産性向上マスタープラン調査 メジェルダ川総合流域水管理計画調査	06. 7～08. 6 06.12～08.12

表－11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
環境プログラム無償（水関連技術）準備調査（チュニジア） 地方都市水環境改善事業準備調査 メジェルダ川総合流域管理・洪水対策事業準備調査	09. 9～10. 8 10.07～12.01 10.09～12.01

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
トズール県エルハンマ村における住民活動センター整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は367頁に記載。

プロジェクト所在図

アルジェリア、チュニジア、モロッコ、リビア

〈チュニジア全国対象プロジェクト〉

- ⑨南部オアシス節水農業支援計画(06)
- ⑨民間投資支援計画(06)
- ⑨国営テレビ放送センター計画(06)

